

## 医療機関特化型ストレスチェック代行サービス

サービス開始から6ヶ月で、導入病院数120病院・受検予定医療従事者数4万人を突破！

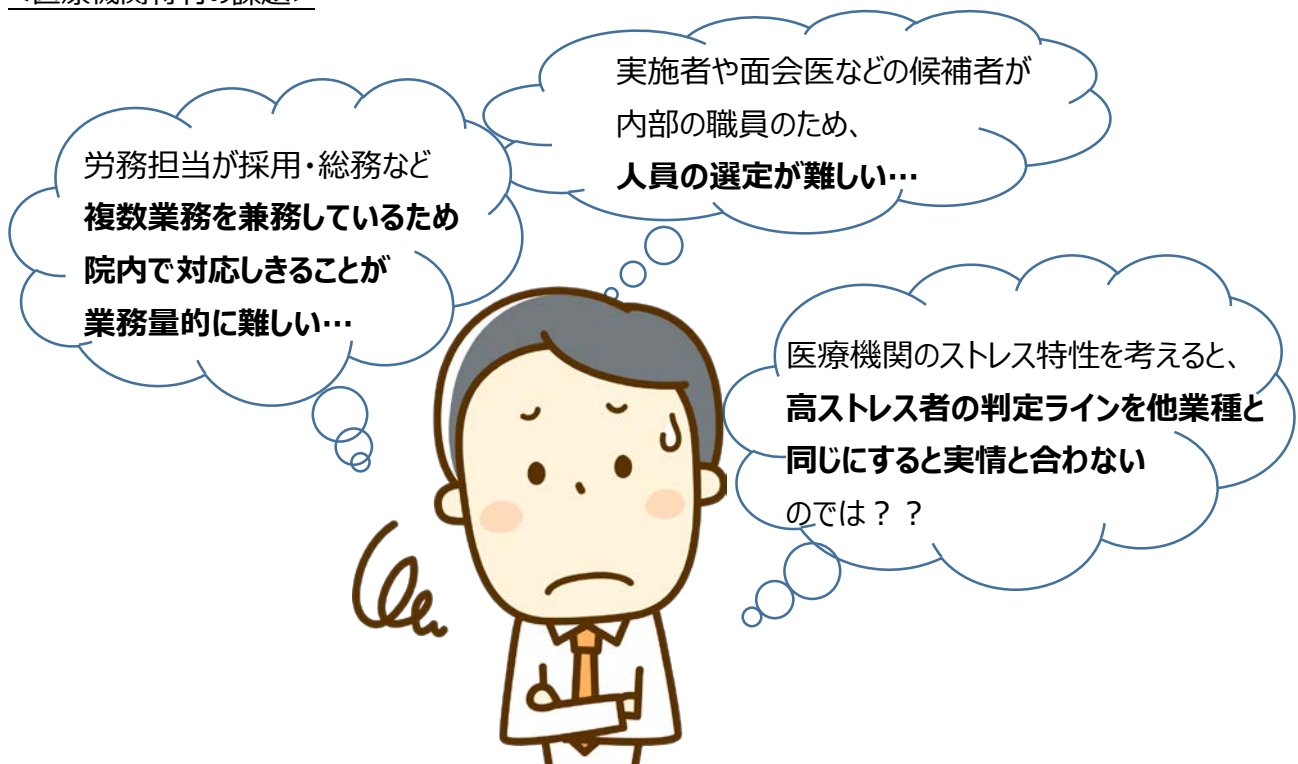
医療・介護の情報サービスを提供する株式会社エス・エム・エス（代表取締役社長：後藤夏樹、東証一部上場、以下「当社」）は、当社グループが提供する「医療機関特化型ストレスチェック代行サービス」の導入病院確定数が2016年3月14日段階で120病院となり、受検見込み医療従事者数が4万人を超える予定となった事をお知らせします。

### 【医療機関特有の課題とサービス提供価値】

労働安全衛生法の一部改正により、2015年12月1日より50名以上の事業所において従業員への「ストレスチェックの実施が義務化」とされました。その結果、病院などの医療機関においては、その多くが義務化の対象となるため、2016年11月までにストレスチェックの実施を行う必要があります。しかし、病院においては病院ならではの課題があり、自病院での実施が困難なケースも少なくありません。

そこで、当社ではそれらの課題を解決すべく「医療機関特化型ストレスチェック代行サービス」を提供しております。

#### <医療機関特有の課題>



## <課題に対する当社サービスの提供価値>

### 【医療機関の課題①】

**労務担当が採用・総務など複数業務を兼務しているため院内で対応しきることが業務量的に難しい**  
企業では採用・総務・労務などそれぞれ専任の担当者がいるのに対して、医療機関では人事関連業務を一つの部署で担当している事が多く、専任の担当者がいないなかでストレスチェックの全てを院内で実施する事が難しい現状があります。

### 【当社サービスの提供価値①】

#### **医療機関の実情に合わせた実施支援が可能**

当社ではこれまでも医療機関に特化した従業員満足度調査サービスを行ってきた経験があり、その経験を活かして医療機関の支援を行う事が可能です。たとえば、努力義務である集団分析についても上記の経験を活かして医療機関に特化した分析を行う事が可能です。

### 【医療機関の課題②】

#### **実施者や面会医などの候補者が内部の職員のため、人員の選定が難しい**

ストレスチェックの実施者や、高ストレス者と面会を行う医師などが医療機関においては内部の職員である事が多く、職員心理や通常業務との兼ね合いを考えると人員の選定が難しい現状があります。

### 【当社サービスの提供価値②】

#### **実施者や、高ストレス者面会医の業務も代行が可能**

実施者や、高ストレス者を面会する医師などについても当社提携機関により代行する事が可能です。

### 【医療機関の課題③】

#### **高ストレス者の判定基準を他業種と同じにすると実情と合わない**

医療機関は企業とは職場環境や組織体制が異なるため、「実施マニュアル」に例示されている高ストレス者の評価基準で判定を行った場合には、実態を反映しない結果が出てしまうケースがあります。

### 【当社サービスの提供価値③】

#### **医療機関に特化した「高ストレス者判定ライン」をご提供する事が可能**

医療機関で働く従業員のストレス特徴を加味して高ストレス者の判定を行う必要があると考えています。当社ではこれまでに実施した医療機関のストレスデータを基に「医療機関に特化した高ストレス者判定ライン」をご提供いたします。

今後も当社では、より多くの医療機関様にご利用いただけるようにサービスの向上に努めて参ります。

## 【本件に関するお問い合わせ先】

事業についての問い合わせ：株式会社エス・エム・エスキャリア 法人事業部 内藤（ないとう）

電話：03-6721-2442

e-mail：info-stresscheck@bm-sms.co.jp

取材についての問い合わせ：株式会社エス・エム・エス 経営企画部 養田（ようだ）

電話：03-6721-2403

e-mail：smsinfo@bm-sms.co.jp

以上